

Title	瀧本誠一著 日本経済史
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.2 (1921. 2) ,p.304(148)- 307(151)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210201-0148

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

更らに多くの罪惡を認むると共に、自利的觀念より行ふ有價的財貨授受の世界より逸脱せんとして、先づ現時の經濟組織を改造せんとするの時、彼れ等は先づ第一に征服し去らる可きものなることを認めざるを得ず。吾人は此の點に於て博士が妮々として説述せる最初の十有餘章よりも、却つて卒然として筆を收めたる卷末の一章に於て、多大なる興味を感じ、著者が

商人といふものは、商業若しくは商人といふものを一日も早く、なくなるやうに、人文を進めて行くことに心を留めなければならぬものである。併し、この理想を實現し、この理想に向つて幾分でも進むといふのは、この社會に處して商人が最も多くその任務を盡し、最も活動し、最も忠實に、最も活潑に働くのでなければならぬ。この意味において、宗教家よりも、學者よりも、政治家よりも軍人よりも、否な一切の指導者階級にも勝つて商人の階級が重大なる指導責任を持つて居るものと吾輩は信じて居る。(二九六頁)と述べ、更らに

最良の製品を、最有利の條件を以て最低廉の値を以て需要者に供給するといふことが商人の最高の使命である。

の最高の使命を盡すといふことは商人なき社會、商業なき社會の實現を一日も早からしむる所以である。(二九七頁)と教へたる博士の意見に賛せざるを得ず。吾人は將に其の歴史的任務を完ふして、臆がて亡び行く可き運命の下に立てる商人階級が此の「道德教」を抱いて新たな相互協同の社會に進む可きことを祈りて止まず。(高橋誠一郎)

瀧本誠一著 「日本經濟史」

菊版四四三頁
國文堂發行
定價金六圓

去年は我が日本經濟史の研究者にとつて、兎に角外面的には收獲の多い年であつた。日本經濟史と題する著作が二つ迄吾人の前に提供されたと云ふことだけでもかなり意義がある。一つは竹越與三郎氏の編纂になる索引年表合せて九巻と云ふ大著作である。惜しいことには編纂の方

法宜しきを得なかつた爲めか、或ひは努力の眞摯を缺いた爲めか、徒に龍大の分量を有するに止まつたのは遺憾である。他の一つは今こゝに紹介しやうと云ふ瀧本博士の著述である。本書は前者に比すれば僅々一卷三八七頁(本文のみ)の小冊子に過ぎない。而も著者自身も「本書を日本經濟史と題するは餘りに大袈裟にして其名其の實に副はざるを恐る」と云ひ小題して「徳川氏封建制度の經濟的説明」としたと辯明されて居るが、若し書肆の強制するところでないとするならば、斯の如きは明かに不當である。そはともあれ本書が近世日本經濟史として如何なる内容、如何なる研究法を有して居るかを述べて是を江湖に紹介しやうと思ふ。

本書は全部十章よりなる。封建制度。法制の不統一。土地制度。徳川氏及諸大名の財政。貨幣問題。通商政策。徳川氏の道路交通政策。都

市の發達。四民の經濟狀態。封建時代の經濟思想等である。以上の目次を見ても大體其の一般を知り得るが、是等各項はそれぞれ獨立の論文であつて、經濟史そのものよりも寧ろ經濟史論の方が其の大部分を占めて居る。ある點に於いては福田博士の「日本經濟史論」以上に史論に多くの頁を費されて居る。此の點から見ても經濟史の題は不當ではないだらうか。然し乍ら斯の如きは博士が本書に用ゐた研究方法のある解釋から生じた必然の結果である。扉の裏にH. Leckyの「The political value of History」の一節を掲げ其の態度を示された博士は序文に於いて「余は大局に關係なき瑣細の事實を詮議考索することを好まず、社會の經濟的發達の蹤を辿りて、其の大綱を捉へんと欲するのである。特に某件の淵源を探り某事の本末を尋ぬるが如きは別に考證家又は典故學者のあるあり、余の末だ

學ばざる所である。」と述べ其の研究法を明示された。然るに其の結果たる本書は事實の叙述よりも其の存在に對する評價の方が多くなつたのである。然し乍ら歴史は價值判断ではない。ある事柄を評價するのと價值に關係 (Beziehung) させるとは區別しなければならぬ。歴史には後者が必要であるが、前者は無用である。然しこゝで斯の如きことを詳論する餘裕はない。唯其の發達の蹤を辿り、其の大綱を捉へんとする博士の歴史研究法が博士自身の示すところに依れば單に事柄の評價に偏することを意味するやうになり、會々本書の題名に相應しからずと思ふ許りである。最後に横井時冬氏の日本商業史の一節と對比して更に本書の内容を明かにして置く。本書の特長も短所もすべて此の點に存すると思ふからである。

「……飛脚制度を設け、毎月數回定期若くは

臨時の郵便を仕立て、封書、金錢、小荷物等の運送を爲さしむる等の設備皆大に整頓し居ると同時に、其の驛務の責任に當る各驛に對しては、種々の待遇法を定め、五街道各驛の田租は全く之を免除したる上に、更らに又飼馬の地若干宛を給し、又繼飛脚給米及問屋給米など云へるものを支給し、其他名主には役料を付し、宿手代にも亦相當の手當を與へ、渡津の渡子には宅地俵米などを支給するの制を定め、(瀧本氏二六六頁。比較的事實の叙述多き部分)

「初元和元年大阪城定番の諸士東海道各驛の驛長と議し其家隸を以て飛脚となし毎月三度八日を限りて東海道を往復す人呼びて三度飛脚といふこれを三都定飛脚の濫觴とす其後大阪の商沽等これに倣ひ飛脚を以て業となす者ありしと雖も皆其名を大阪在番諸士の下卒に藉り其法被を服し雙刀を帶びて路次の賊難に備ふ。この法

を營むこと二十餘年つひに寛文三年に至り三都商沽等相議し新に町飛脚問屋拘宰領と稱して始めて買人の旅裝をなす當時大阪飛脚の江戸に着するや各其旅亭の戸外に於いて筵席を敷き書狀及貨物を排列して路人の縦覽に供す若し自己の姓名を認る者あれば飛脚に乞うてこれを領し且其歸便を問ひて復書を授ずるを常とす。」(横井氏一八九頁)(野村兼太郎)

福田博士著 暗 雲 錄

四六版四二五頁大體閣發行
定價金三圓四十錢

暫く書齋を出で、當面現實の問題に逢着したる福田博士は、世界大戰の終局と共に、再び書齋の人と爲れり。博士の名が近來市井の講演會と坊間の諸雜誌とに現るゝこと極めて稀れなるに至れるは、即ち博士が其の専門の研究に没頭しつゝあるの證左にして、吾人は博士が沈黙

裡に却つて學界を震撼す可き強烈なる研究の響を聞かんとするものなり。本書は一昨年六月を以て上梓せられたる「黎明録」の續編として、實際問題に觸接すること多き十六篇を収録せるものなり。「黎明録」と共に永く往年の著者を傳ふ可き好個の紀念たるなり。

博士が本篇中に於ける所論は幾多の方面に亘れりと雖も、其の主張の眼目は、不當なる所有の專制より、創造の衝動を解放し、所有の闇黒世界より、創造の光明世界に移らんとするに在り。而して其の手段として虚偽のデモクラシーを排して、真正のデモクラシーを唱道せんとするなり。此點に於て博士の眞意を知らんとする者は特に「如何に改造するか」「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ」及び「解放の社會政策」等を參讀せらる可し。

されど吾人の如き一學究に取りて殊に興味豊